

個別入札公告例(持参方式・簡易型)

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので公告する。

〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

施行番号 000000-000-00-0000

入札に付する工事の概要		
工事年度・工事番号	〇〇第〇号	
工事名	〇〇〇〇工事	
工事場所	〇〇市郡〇〇町村〇〇地内	
工事概要	延長〇〇メートル 幅員〇〇メートル 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇	
【フレックス工期による契約方式の対象としない工事の場合】工期	〇〇日間(〇〇年 月 日まで)	
【フレックス工期による契約方式の対象とする工事の場合】工期	〇〇日間	
着工期限日	〇〇年 月 日まで	
【フレックス工期による契約方式の対象とする工事の場合】本工事は、フレックス工期による契約方式を適用可能とする工事である。		
予定価格	〇〇〇円(消費税及び地方消費税の額を含む。)	
予定価格(税抜き)	〇〇〇円(消費税及び地方消費税の額を除く。)	
最低制限価格	設定有り・事後公表	
施工形態	単体企業	
支払条件	前払金	有・無 有(ただし、1件の契約金額が100万円以上となる場合に限る。)
	中間前払金	有・無 有(ただし、1件の契約金額が100万円以上となる場合に限る。)
	部分払	有・無
契約の保証	不要	
議会の議決	不要	
【債務負担の場合】各会計年度における請負代金の支払限度額	【〇〇年度 請負代金の約〇〇%の金額】 【〇〇年度 請負代金の約〇〇%の金額】	

入札に参加する者に必要な資格に関する事項	
対象業種	和歌山県の発注する建設工事の右の業種の 入札参加資格を有する者であること。 土木工事業等
【ランク等】格付け基準に規定する入札参加資格認定通知書において、対象業種欄に示した業種の入札参加可能ランクが〇ランクである(入札参加可能ランク欄に〇のみが記載されている場合だけでなく、複数のランクが記載されている場合でも、その中に〇が含まれていれば該当する。)こと。	
【地域要件】〇〇振興局建設部管内に主たる営業所を有する者であること。	

入札参加手続等	
技術資料作成要領は入札情報システムに掲載する。なお、同様のものを入札参加者に無料で次により配布する。 ・閲覧期間 〇年〇月〇日( )から〇年〇月〇日( )まで(休日等を含まない。)の午前〇時から午後〇時まで(正午から午後1時までを除く) ・閲覧場所 〇〇市〇〇 〇〇振興局建設部〇〇課 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇	
設計図書等は入札情報システムに掲載する。なお、同様のものを次により入札参加者の閲覧に供する。 ・閲覧期間 技術資料作成要領の閲覧期間に同じ。 ・閲覧場所 技術資料作成要領の閲覧場所に同じ。	

入札等	
入札書提出期間	〇〇年 月 日( ) 時 分から 〇〇年 月 日( ) 時 分まで

入札場所	〇〇市〇〇〇〇 〇〇会館〇〇会議室
入札書等の提出について	
入札書は工事費内訳書を添付(以下「入札書等」という。)を添付のうえ、「入札場所」に示した場所に持参し提出しなければならない。なお、持参以外の方法による提出は認めないものとする。	
【再度公告をして行う入札以外】開札日において、実施要領第12条の各号のいずれにも該当しない入札書を提出した者が2者以上ないときは、この入札を不成立とする。	

#### 開札等に関する事項

開札日時	〇〇年 月 日( ) 時 分(入札書提出期間終了後)
開札場所	〇〇市〇〇〇〇 〇〇会館〇〇会議室
落札予定日	〇〇年 月 日( )
入札結果の公表	落札決定の翌日
公表方法	入札結果の公表は、入札情報システムに掲載するとともに、発注機関において閲覧により公表するものとする。

#### 契約に関する事項

落札決定後、契約の日までの期間に、落札者(共同企業体の場合は構成員を含む。)が、実施要領第4条に定めるいずれかの要件を満たさなくなったときは、契約を締結しない。この場合、和歌山県は落札者に対し、何ら責任を負わないものとする。
--

#### 留意事項

【合併入札の場合】本件入札は、〇件の工事の入札を1つにまとめて執行するものである。落札決定後、契約書は工事毎に作成することとなるので留意すること。
【契約期間中に消費税率の改正が行われる場合】契約締結後、消費税及び地方消費税の改正税率の適用となる契約については、後日、改正税率による変更契約を行うこととなるので留意すること。

#### 特記事項

開札後に入札参加資格要件の審査における実施要領第16条の規定に基づく技術資料の提出指示を受けた入札者は、不当要求行為等の防止に係る誓約書を併せて提出すること。
【フレックス工期による契約方式の対象とする工事の場合】開札後に入札参加資格要件の審査における実施要領第16条の規定に基づく技術資料の提出指示を受けた入札者は、フレックス工期の適用に伴う着工日通知書を併せて提出すること。